

令和5年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	3	スマートにくらす
施策	4	ゼロエミッションの地球にやさしいまち
取組みの概要		
再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組めます。		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
No.89 省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進	計画通り完了	A	B	B	改善が必要(進め方等の改善)

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における事業(No.89「省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進」)については、進捗状況を「計画通り完了」としているが、環境配慮事業助成制度におけるエコポイント方式は申請方法が煩雑であること、申請数が想定数に届かなかったことから、効率性(手法)及び達成度がB評価となり、総合評価については「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。

なお、脱炭素化の推進については、世界共通の喫緊の課題であり、本事業の充実により、環境配慮行動を促す必要があることから、環境配慮事業助成制度におけるエコポイント方式の事務手法の見直し検討や、エコアクションポイント制度の見直しについて、検討を行うこととしている。

4 外部評価委員会からの意見等

1.基本項目		作成部署	産業環境部		環境保全課	
事業名			実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進			継続	自治事務	業務委託(一部)	—
連携部署	各施設所管課					
コンセプト	3 スマートにくらす					
施策	4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち					
方向性	1 環境に配慮した取組みの推進					

2.事業の概要

事業概要	公共施設への再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、市民生活や事業活動の中で創省エネルギーの取組みが進むよう、環境配慮事業助成制度などを運用していきます。
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律
条例	羽村市環境基本条例
要綱等	羽村市環境配慮事業実施要綱

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績
		令和4年度
事業内容 事業量等	- 工場廃熱を利用したスイミングセンターの低炭素化の推進 - 各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討 - 環境配慮事業助成制度の運用 - エコアクションポイント制度の運用 - リユース食器貸出事業の運用	スイミングセンターの低炭素化の推進については、これまで課題となっていた輸送コスト対策に取り組み、大幅なコスト削減を図った。 公共施設への再生可能エネルギーの導入の検討については、電力事業者との情報交換や他市の事例を踏まえて検討し、令和5年度新規事務事業評価において、小作台小学校への太陽光発電設備及び蓄電池設置事業の提案を行った。 環境配慮事業助成制度の運用については、5月1日から受付を開始し、7月下旬頃には予算上限に達した。その後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、予算を増額補正し、12月1日から2カ月間、追加募集を行った。 エコアクションポイント事業については、対象行動に対して通年でポイントを付与し、5月及び11月に抽選会を行った。 リユース食器貸出事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大してからは各種イベントが中止になり、令和2年度0件、令和3年度1件の利用であったが、令和4年度は各種イベントが再開となり、9件の利用があった。 ・工場廃熱を利用したスイミングセンターの低炭素化の推進 二酸化炭素削減量: 5,252kg-CO2 ・各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討 小作台小学校への太陽光発電設備の設置検討 ・環境配慮事業助成制度の運用 申請件数: 105件 助成金額: 6,930,000円 ・エコアクションポイント制度の運用 応募件数: 56件 当選者数: 28人 ・リユース食器貸出事業 利用実績: 9件

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)		令和4年度(実績)		令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	
係長職	2 人	60 H	1 人	10 H	事業の検討等: 20H 窓口・電話対応: 1人20H×5人 書類審査等: (繁忙期)1日6H×20日間×3ヵ月 (繁忙期以外)1日2H×20日間×10ヵ月
主事・主任職	3 人	820 H	1 人	40 H	

②事業費

事業費の内訳 (単位:千円)	令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費	8,696	7,597	1,099
人件費(係長職)	546	44	502
人件費(主任・主事職)	7,353	125	7,228
総事業費(合計)	3 16,595	7,766	8,829

国庫支出金	1,080	652	428
都支出金	0	0	0
市債	0	0	0
その他特定財源	1,000	106	894
一般財源(人件費含む)	14,515	7,008	7,507
財源内訳(合計)	16,595	7,766	8,829

③コスト計算

ア 市民 人における1人あたりのコストは、 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: _____

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

令和6年度 【行政評価(内部評価(事後評価))】 No.89

Do【実行】

5.実施結果

☒ 計画通り完了 ☐ 計画を見直し完了 ☐ 遅延 ☐ 中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無	有	指示事項
☒	☐	—

②活動実績

【工場廃熱を利用したスイミングセンターの低炭素化の推進】
課題であった輸送コスト対策に取り組み、大幅なコスト削減を図った(当初予算1,000千円に対し500千円の減額)。二酸化炭素削減量: 4,872kg-CO2(令和4年度: 5,252kg-CO2)
【各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討】
電力事業者との情報交換や他市の事例を踏まえて検討した。
【環境配慮事業助成制度の運用】
5月1日から受付を開始し、6月上旬には予算上限に達した。その後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、予算を増額補正し、10月2日から追加募集を行い、予算全額を執行した(160件、10,362千円)。(令和4年度: 105件、6,963千円)
【エコアクションポイント事業】
対象行動に対して通年でポイントを付与し、11月及び5月に抽選会を行った(抽選会応募件数43件、当選件数30件)。(令和4年度: 抽選会応募件数56件、当選件数28件)
【リユース食器貸出事業の運用】
令和2年度から4年度は、新型コロナの影響もあり、市民活動におけるイベントが縮小していたが、令和5年度は事業再開の傾向があり、28件(20,380個)の貸し出しがあり、使い捨て容器を使用した場合と比較すると、二酸化炭素排出量を304.3kg-CO2削減した。(令和4年度: 9件(5,640個)、87.388kg-CO2)

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	8,696	3,094	11,790	11,328	96.1%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	2人	60 H	1人	60 H
主事・主任職	3人	820 H	3人	640 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
○工場廃熱を利用したスイミングセンターの低炭素化の推進 ○各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討 ○環境配慮事業助成制度の運用(100件) ○エコアクションポイント制度の運用(56件) ○リユース食器貸出し事業(32,000個)	○工場廃熱を利用したスイミングセンターの低炭素化の推進 ・二酸化炭素削減量: 4,872kg-CO2 ○各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討 ○環境配慮事業助成制度の運用 ・申請件数: 160件 助成金額: 10,353,872円 ○エコアクションポイント制度の運用 ・応募件数: 43件 当選件数: 30人 ○リユース食器貸出し事業 ・利用実績: 28件(貸出個数20,380個)、二酸化炭素排出量削減量304kg-CO2

⇒

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	地球温暖化対策の推進に関する法律第4条(地方公共団体の責務)及び、羽村市環境基本条例第4条(市の責務)に基づき、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	本事業は再生可能エネルギーの利用促進や、市民生活・事業活動における創省エネルギーの取組みの促進を目的としており、現下の社会情勢に適合していることから妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	B
	スイミングセンターの廃熱利用について、蓄熱材運搬容器・車両の小型化により、運搬コストを半減した。 環境配慮事業助成制度におけるエコポイント方式は、エコポイント使用の審査が煩雑であることから、事務の効率性の観点から手法について検討したい。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	国や東京都の補助事業の活用など、それぞれの事業に合わせ、経費負担の適正化に努めた。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	B
	事業の実施を通して、環境に配慮した取組の推進を図ることができたが、申請数などが想定数を超える事業がある一方、想定数に届かない事業もあった。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
改善が必要 (進め方等の改善)	本事業は、低炭素社会の実現及び、環境負荷の低減を図るために必要な事業であり、特定財源の活用を図りながら効率的に事業を実施することができた。 本事業の実施により、二酸化炭素の排出量の削減や環境配慮意識の高揚など、脱炭素社会の実現に繋がったことから、有効性の高い事業であったと評価する。 しかし、応募人数が伸び悩んだ事業もあるため、多くの方に参加していただけるような魅力ある事業企画を検討する必要がある。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

脱炭素化の推進については、世界共通の喫緊の課題であり、国や東京都の施策との整合を図りながら、取組を充実させていく。

また、環境配慮事業助成制度におけるエコポイント方式については、エコポイント使用の審査が煩雑であることから、事務の効率性の観点から手法について検討するとともに、エコアクションポイント制度についても、参加者数が伸び悩んでいることから、制度自体の見直しも含め、市民生活の中で環境配慮行動を促す施策を検討していきたい。